

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	市街地再開発等調査事業			事業コード	0810
担当課等	所属名	都市整備部 市街地整備課	担当係名		
	課長名	都市整備部 市街地整備課	担当者名	山川 一到	電話番号 7246

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	にぎわいのある市街地の形成	コード 7
	基本事業	既存市街地の再整備	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 8款 4項 8目 市街地再開発等調査事業 (007-01)	
	特記事項					
事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 不明年度～)	
事務事業の概要	既存市街地の整備改善に資する市街地再開発事業に向けた各種調査・検討を行う。					
根拠法令等	優良建築物等整備事業制度要綱平成6年6月23日建設省住街発第63号, 中心市街地の活性化に関する法律平成10年6月3日法律第92号最終改正:平成19年6月1日法律第70号, 暮らし・にぎわい再生事業制度要綱平成19年4月1日					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
中心市街地の活性化を図るため、市街地再開発の機運の醸成及び事業化に向けた調査・指導が必要となっていた。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
中心市街地の空洞化を懸念する声があり、既存商店街や議会からも再開発の要望が出ている。平成18年12月議会でも出ている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
景気の低迷や当事者の開発意欲の低下等から具体化された再開発計画は少ない。認定された盛岡市中心市街地活性化基本計画に従って、中心市街地の活性化に資する再開発事業が求められている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	市街地再開発必要区域及び当該土地所有者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 敷地面積	単位	m ²
				B. 権利者数	単位	人
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 中心市街地活性化基本計画に位置付けた再開発事業の事業化検討(関係者打合せ等)及び研修会参加 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 中心市街地活性化基本計画に位置付けた再開発事業の事業化検討	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 権利者及びコンサルタントとの相談回数	単位	回
				B. 再開発事業説明会・研修会等への出席回数	単位	回
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	新市街地との均衡ある発展を目指し、都市機能の充実や良好な市街地環境の創出、公共施設の整備及び土地利用の高度化を図るため、市街地再開発必要区域の再開発事業を推進する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 再開発計画 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	件
				B. 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	土地と建物が再整備される 宅地の利用増進が図られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	浅岸・太田・都南中央第三地区の市街化率(施行地区内人口/施行地区内の計画人口)(単位: %) 整備された累計拠点施設数(単位: 棟)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	敷地面積	㎡	11248	8521	8521	8521	8521		年度
対象 指標B	権利者数	人	9	9	9	9	9		年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	権利者及びコンサルタントとの相談回数	回	25	26	25	26	25		年度
活動 指標B	再開発事業説明会・研修会等への出席回数	回	5	6	3	3	3		年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	再開発計画	件	1	1	1	0	2		年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	4,083	5,339	58	53	53		*****
財源 内訳	④国	千円	2,000	1,000	0	0	0		*****
	⑤県	千円	0	3,300	0	0	0		*****
	⑥地方債	千円	0	0	0	0	0		*****
	⑦一般財源	千円	2,083	1,039	58	53	53	0	*****
	⑧その他	千円	0	0	0	0	0		*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	4,083	5,339	58	53	53		*****
	延べ業務時間数	時間	1,500	1,700	1,500	1,890	1,800		*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	6,000	6,800	6,000	7,560	7,200	0	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	10,083	12,139	6,058	7,613	7,253	0	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 経済状況が厳しく再開発の機運が乏しい状況下で、再開発事業の確実性を高めるため、需要に見合う開発計画や既存施設を活用した開発計画などの検討を行う。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 再開発事業に参加する民間事業者やテナントの確保が課題であることから、意向調査やヒヤリング等誘致活動に取り組む。

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり		(2)全体総括(振り返り、反省点) 事業予定者から需要に見合う開発計画の提案を受け、市の支援内容などを打合せした。 市の支援内容は中心市街地活性化基本計画の期間内外で異なることから検討時期を設定して行ったが、まとまらなかった。
	今後の方向性と改革改善案		(3)今後の事務の方向性(改革改善案) ☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携  方向付けの理由と改革改善の内容 理由： 中心市街地活性化基本計画の位置づけられいる事業の実現化には、本事業を継続する必要がある。 改革改善の内容:開発を検討している事業者に対し、整備手法、支援内容など適切に指導、助言を行えるようにする。